

部課名		子ども生活部子ども総務課											
課の使命		・子ども・子育て施策に関わる事業を積極的に推進し、全ての子育て家庭を支援します。 ・安心して出産、子育てができるよう、経済的支援を行います。 ・子ども家庭支援課などの関係機関と連携して、ひとり親家庭を支えます。 ・「子どもにやさしいまち」の実現を目指し、「町田市子どもにやさしいまち条例」(まちだこどもち条例)の普及・啓発を進めます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	全庁で 取り 組む 施策	「子どもにやさ しいまちの実 現」	「町田市子どもにやさしいまち条例」(まちだこどもち条例)を普及・啓発するため、多くの方が集まるイベント等における周知活動を実施します。また、学校と連携し、授業の一環として条例に触れてもらう機会づくりを検討します。さらに、市の施策に「子どもの視点」を取り入れることを推進するため、職員向け研修などを実施します。	「町田市子どもにやさしいまち条例」の普及・啓 発件数	7件								
2	全庁で 取り 組む 施策	「子どもにやさ しいまちの実 現」	子ども分野の総合計画である「町田市子どもマスタープラン25-34」の推進にあたり、CFCI(ユニセフが主唱する「子どもにやさしいまちづくり事業」)が定める、グローバルスタンダードな基準を取り入れた評価に基づき、取り組みの改善を行います。取り組みの改善には、庁内のすべての部署が共通認識を持ち、課題解決に向けた取組を組織横断的に進める必要があるため、関係各部署により構成される「(仮称)子ども・子育て庁内推進会議」の設置に向けた検討を行います。	①「子どもにやさしいま ち」の評価 ②(仮称)子ども・子育て 庁内推進会議の設置	①70点 ②設置								
3	個別 計画	福祉総合シス テムの標準化 の実施	町田市デジタル化総合戦略2024に基づき、児童手当・児童扶養手当を管理している福祉システムについて、国が定めた全国統一の標準仕様に改めます。システムの標準化後には、新たな仕様に基づいた業務の運用及び、システムに関係する様式の見直しを行います。	①システム標準化 ②運用及び様式の確定	①システム標準 化の完了 ②運用及び様 式の確定								
4	事務 事業 見直し	行政手続きの オンライン化	市民の利便性向上と業務の効率化を目的として、認証保育所補助金のオンライン申請及び、ひとり親手当等の異動届や口座変更届をオンライン化します。	オンライン申請の導入件 数	6件								
5	人材 育成	「市民志向」	市民サービス向上のため、庁内外で実施される各種研修を年間1回以上受講し、業務に必要な知識・技能を取得します。	庁内外で実施される任 意の研修に参加した職 員の割合	100%								

部課名		子ども生活部児童青少年課											
課の使命		・就労等により日中に保護者が不在となる児童に対し、放課後における遊びと生活の場を提供することで、児童の健全な育成を図り、保護者が安心して働ける環境を提供します。 ・遊びや学びを通して子どもの育ちを支援し、子どもが安心して過ごせる場を増やします。 ・地域との連携を図りながら、地域での子育てを支援します。 ・子どもが市政に参画できる機会をつくります。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認		年度末確認					
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン ／ 経営 改革 プラン	子どもの意見 表明・参画する 機会の確保 および子どもの 意見反映／ 「子どもにやさ しいまちの実 現」	①国際的な評価基準に基づく「子どもにやさしいまち」を実現するため、チェックリストを用いて、子ども施策を自己評価して外部意見を聴取したのち、子ども施策の改善に取り組みます。 ②「町田市子どもにやさしいまち条例」機運醸成を目的に、若者が“やりたいこと”を自らの力で実現できるように事業 PR や補助金の交付、仲間づくりなどを市が後押しする「まちだ若者大作戦」を実行します。 ③子どもの意見表明・参画を推し進めるため、市と共に市政を考える「町田創造プロジェクト(MSP)」や、子どもセンターの子ども委員会など、様々な場や機会を設けます。	①CFCCI(子どもにやさしいまちづくり事業)改善事業数 ②まちだ若者大作戦の実行プラン数 ③子どもが市の取り組みに対して意見表明・参画できる場や機会を設けた回数	①2事業 ②12事業 ③12回								
2	個別 計画	学校統合に伴う学童保育クラブの整備及びまちどもの運営強化／ 「子どもにやさしいまちの実現」	①子どもに適切な遊び及び生活の場を確保し、子どもの健全な育成を図るため、学校統合に伴う鶴川中央学童保育クラブの育成スペース等を整備します。 ②新たな運営形態の考え方を、まちとも運営協議会や学童保育クラブの運営事業者へ周知します。	①鶴川中央学童保育クラブの育成スペース等の整備 ②まちとも運営協議会や学童保育クラブの運営事業者へ周知	①整備完了 ②周知								
3	重点 事業 プラン	子どもクラブの整備／「子どもにやさしいまちの実現」	①子どもの居場所の更なる充実を図るため、成瀬子どもクラブの整備を完了します。 ②子どもの居場所の更なる充実を図るため、(仮称)金井・薬師子どもクラブの基本設計を完了し、実施設計に着手します。	①成瀬子どもクラブの整備 ②(仮称)金井・薬師子どもクラブの整備	①整備完了 ②基本設計の完了・実施設計の着手								

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	個別計画／人材育成	子どもの居場所づくりの推進／「改革・改善志向」	①子どもの居場所に関わる認知度や充足度などを測り、今後の施策に活かすための調査を実施します。 ②子どもの居場所づくりにおけるコーディネーターの役割を学ぶため、児童厚生員を対象にした研修を実施します。	①子どもの居場所調査の報告書作成 ②研修回数	①調査報告書作成 ②1回								
5	個別計画	子どもセンターにおける地域連携事業の充実／「子どもにやさしいまちの実現」	子育て・子育て支援の充実や地域の活性化を図るため、地域住民・団体や民間事業者と連携した事業を行います。	地域団体や民間事業者と連携した事業数	145回/年								
6	個別計画	学童保育クラブの質の向上／「子どもにやさしいまちの実現」	①市内学童保育クラブにおけるサービス水準の均一化を図るため、現地における保育の質の向上に資する相談・助言を行う巡回アドバイザー事業を実施します。 ②夏季休業期間に、鶴川エリアの中学校給食センターから学童保育クラブへの昼食提供を行う実証実験を実施します。 ③新たな学校づくりに合わせて統合する小学校を対象に学童保育クラブの安全対策として、駐車スペース等に見守り員の配置などを行います。	①巡回アドバイザーによる訪問施設数 ②実施した施設数 ③実施した施設数	①全施設 ②5施設 ③2施設								
7	事務事業見直し	「改革・改善志向」／「ゼロカーボンシティまちだ」	学童保育クラブの入会要項の電子化により、印刷冊数を削減し、業務・事務の効率化・サービスの向上を図ります。	印刷の冊数削減率	2024年度比15%削減								

部課名		子ども生活部保育・幼稚園課											
課の使命		・未就学児が一人ひとりの成長に即して健やかに育つことができるよう充実した教育・保育環境をつくります。 ・未就学児の保護者が、多様で柔軟な働き方や生き方を実現することができるよう、様々なニーズに合わせた教育・保育サービスが提供される環境をつくります。 ・就学前の教育・保育の質の向上を図ることができるよう、教育・保育施設の安定的運営の支援を行います。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン ／ 人 材 育 成	保育の質の向上の推進/市民志向	①「町田市保育の質向上推進ガイドライン」及び「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」を周知し、保育現場を確認することで不適切な保育の防止につなげていきます。 ②保育コンシェルジュが各園及び保育士からの相談に対して助言等を行うことで、保育現場の負担軽減を図ります。 各園訪問時に現場の保育士が保育コンシェルジュに直接相談できる場「わいわい語り場」を開催し、個々の保育士の職場環境の悩みなどを確認し、助言を行うことで、保育現場の負担軽減を図ります。 ③保育コンシェルジュが園から受けた相談について、法的な側面から支援が必要な場合は、保育士サポートロイヤーにつなぐことで、問題の解決を図ります。 保育コンシェルジュが保護者から受けた相談について、個々のニーズに応じて、相談・助言を行います。	①訪問園数 ②わいわい語り場の実施園数 ③相談者満足度(相談後のアンケートで「満足」「やや満足」と回答した人の割合)	①151園 (認可保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育園、家庭的保育者) ②15園 ③100%								
2	-	未就園児預かり推進事業の実施	幼稚園・認定こども園・認可保育所において、乳幼児期から同年齢・異年齢の子どもや、保護者以外の大人との関わりの中での様々な体験や経験を通じて、子どもの健やかな成長を図るとともに、在宅子育てで家庭の孤立防止や育児不安軽減等、子育て支援の充実を図るため、就労等の要件を問わず未就園児を預かる「乳児等通園支援事業」の本格実施を見据えたモデル事業として「未就園児預かり推進事業」を実施します。	①モデル事業の実施地域数 ②モデル事業実施施設における平均利用率 ③本格実施に向けた制度設計の検討	①全5地域 ②6割 ③完了								
3	事務 事業 見直し	子ども・子育て支援システムの標準化の実施	子ども・子育て支援システムについて、標準仕様に基つき業務運用の見直しや運用テストを行い、国が定めた標準準拠システムへの移行作業を着実に進めます。	①標準準拠システムへの移行時期 ②標準準拠システム移行に向けた業務運用の見直し	①9月 ②完了								
4	-	災害対応力の強化	①認可保育所及び幼保連携型認定こども園において、非常時においても利用する子ども・保護者や職員の安全を確保し、業務を継続する体制を整えるための業務継続計画(BCP)が未策定である園に対して、策定完了に向けた支援を行います。 ②地震災害時の臨時休園等の対応について検討し、既存の「風水害時における臨時休園等のガイドライン」とあわせて一本化した「災害発生時における臨時休園等の基準」を策定します。	①業務継続計画(BCP)の策定完了園数 ②臨時休園等の基準の策定	①全86園策定完了 ②完了								

部課名		子ども生活部子育て推進課											
課の使命		・子どもが健やかに育ち自ら学ぶために、皆が安心して子育てをできる環境を整えます。 ・サービスを受ける側も提供する側ともに充実した生活を営めるよう努めます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン	教育・保育施設 の整備	①2026年度に向けて待機児童を解消するため、南 地域に認可保育所1園の整備を行います。 ②2025年4月の待機児童の状況を確認し、2027年 度に向けて必要な対応策を検討・実施します。	①整備数 ②対応策の実施	①1園 ②対応策の実 施								
2	経営 改革 プラン	○町田市公共 施設再編計画 第5章施設機能 ごとの今後の 方向性と短期 再編プログラム E 保育園・こ ども発達セン ター	施設の機能向上と老朽化解消を目的に公立保育 園の整備を行います。 ①こうさぎ保育園の建替えを実施します。 ②町田保育園の建替えに関する方向性の検討を 行います。	①建替え ②方向性の検討	①用地取得 ②建替えに関 する課題の抽 出、中間まと め								
3	人材 育成	公立保育園等 における保育 の質の向上	①公立保育園の教育・保育の質の向上及び専門 的なスキルの向上を図るため、各種研修を実施しま す。なお、研修には、民間の教育・保育施設も参加 可能とし、地域全体の教育・保育の質の向上及び 専門的なスキルの向上を図ります。 ②マイ保育園実施園等が参加可能な研修を地域 ごとに実施し、地域全体の子育て支援力向上を図 ります。	①研修満足度 ②研修満足度	①72% ②72%								
4	事務 事業 見直し	病児・病後児 保育の利用者 登録・予約の オンラインシス テム導入	病児・病後児保育利用者の利便性向上のために、 利用登録・予約のオンラインシステムを導入しま す。	オンラインシステム導入	導入								

部課名		子ども生活部子ども家庭支援課											
課の使命		子どもが健やかに成長できるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。 子育て家庭における児童虐待事案を無くすため、関係機関と連携して支援を行います。 子どもや子育て家庭が安定した社会生活を送るための支援を行います。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	-	児童虐待重症化防止に向けた取組	児童虐待の重症化防止対応を強化し、子育て家庭の課題解決を図るため、町田市内に設置される都立児童相談所とケース対応についての共通認識を持ち、協働して迅速な支援に取り組みます。	児童相談所との取組数	6件								
2	-	児童虐待未然防止に向けた取組	児童虐待の未然防止対応を強化し、妊産婦や子育て家庭の育児不安を早期に解消するため、母子保健部門とともに子ども家庭センターにおける取組内容を見直し、且つ新たな施策に取り組みます。	子ども家庭センターとしての取組数	5件								
3	人材育成	「市民志向」に基づいた相談対応能力の向上	相談員が児童相談所の持つ専門的知識や技術を吸収し、相談対応能力を向上するため、児童相談所と企画段階から一体的に取り組み研修を実施します。	研修回数	2回								
4	事務事業見直し	子どもの生活・学習支援事業の充実	児童扶養手当受給世帯、生活保護受給世帯等を対象として実施している「子どもの生活・学習支援事業」において、事業の充実を図るため、取組内容の意義や目的の周知を行い賛同者を増やすとともに、ふるさと納税(ガバメントクラウドファンディング)での寄附を募ります。	ガバメントクラウドファンディングの実施	実施								

部課名		子ども生活部子ども発達支援課											
課の使命		・障がいの有無にかかわらずすべての子どもがともに成長できるように、発達支援に関する施策を推進します。 ・発達に支援が必要な子どもと家族の状況に応じた適切な支援・サービス提供体制を充実させます。 ・発達に支援が必要な子どもと家族が、地域の様々な人々とつながりながら生活できる環境をつくります。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	事務 事業 見直 し	子ども発達センターへの民間活力導入	発達に支援が必要な子どもや、医療的ケア児、重症心身障がい児が医師の助言に基づく支援が受けられるよう、民間活力を導入します。 民間活力導入後の具体的な事業内容、運営方法について、医療対応可能な事業者ヒアリングを行い、仕様書を確定します。	仕様書確定	確定								
2	全庁で 取り 組む 施策	「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」	保育園や幼稚園、障害児通所支援事業所等に通う子どもが質の高いサービスを受けられるよう、施設関係者に対しセミナーを実施し、支援のスキルアップを図ります。 2025年度から、療育セミナーのアンケートに、「普段の業務に活かしますか？」の質問項目を加え、セミナー実施による成果を確認します。	療育セミナーのアンケート項目「普段の業務に活かしますか？」に「とても活かせる」「やや活かせる」と回答した参加者の割合	90%以上								
3	-	ペアレントメンター・カフェの開催	保護者同士の交流の場を作り、参加者が気軽に子育ての悩みを話すことができるようにカフェ形式で交流会を開催します。 また、アンケートを実施し次の開催場所や周知方法を検討し、ニーズに沿った開催につなげます。	ペアレントメンター・カフェの開催回数	3回								
4	人材 育 成	「市民志向」	市民サービス向上のため、庁内外で実施される任意の研修に参加し、業務に必要な知識・技能の向上に努めます。対象は正規職員です。	庁内外で実施される任意の研修に参加した職員の割合	100%								
5	-	事務用品購入回数の削減	財政負担の削減を目的に、事務用品の購入回数を削減します。	消耗品(事務)の購入回数	4回								

部課名		子ども発達支援課 相談・療育担当											
課の使命		・発達に支援が必要な子どもに対して、日常生活の基本的な動作の習得及び集団生活への適応のための支援を行います。 ・発達に支援が必要な子どもの保護者が、子どもの特徴に対する理解を深め、安心して子育てを行えるように支援します。 ・全ての人が障がい等についての理解を深めることで、誰もがともに暮らすことのできるインクルーシブ社会を推進します。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	個別 計画	相談体制の強化	国が5歳児健診を推進することに伴い、相談件数が増加することが考えられます。そのため、現在の相談体制や療育事業を見直し、多くの利用者の相談対応ができるよう、体制を強化していきます。	相談体制の強化完了	既存業務の見直し								
2	人材 育成	「市民志向」	専門的なスキルを備えた職員を育成するため、庁内外で実施される各種研修を年間1回以上受講し、業務に必要な知識・技能・資格を取得します。対象は、正規職員とフルタイム雇用の会計年度任用職員です。	庁内外で実施される任意の研修に参加した職員の割合	100%								
3	個別 計画 / 全庁 で 取 組 む 施策	「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」	①高校生の療育ボランティア受け入れを実施することで、若者の療育への理解を促し、インクルーシブ社会の推進を図ります。 ②インクルーシブ社会推進のため、FC町田ゼルビアの学生スタッフに対し、障がい等に関する理解促進講座を実施します。	①「高校生療育体験ボランティア」に参加して気付きがあった割合(「高校生療育体験ボランティア」アンケート) ②FC町田ゼルビア協働事業「障がい等理解促進講座」実施回数	①80% ②2回								
4	事務 事業 見直し	「ゼロカーボンシティまちだ」	郵送費や紙の削減、業務効率化を目的に、毎月の利用料金のお知らせや保育所等訪問支援に関する書類を、モバイル端末での情報発信や手渡しに変更します。	2024年度比郵送費削減率(課全体)	56%減 (2024年度比)								